

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
自他を大切に、社会に貢献できる生徒の育成	1 生徒が『小城中に行ってきた(充実した学校生活・進路保障・卒業式への全員参加)』、保護者が『小城中にやってくれた(高校卒業・就職)』、教職員が『小城中に動いてよかった(サービスの規律保持・健康増進・資質向上)』と感じる教育活動を組織的に実践する。 2 教科をこえたテーマで校内研を充実させ、学ぶことが楽しくなる授業づくり、学級経営を実践し、学力向上を目指す。 3 人権・同和教育をさらに充実させ、自他を尊重し、郷土に誇りを持ち、社会に貢献する心を育成する。

達成度 A: ほぼ達成できた
 B: 概ね達成できた
 C: やや不十分である
 D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 学ぶことが楽しくなる授業づくりを実践し、学力向上を目指す

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	● 学力の向上	・本校生徒の実態を踏まえた指導方法の確立による学力向上	・調査において「授業がわかる」という生徒を80%以上に上げる。 ・4月及び12月の学習状況調査において経年比較をし、前年度の結果を上回る。	・黙想・立腰・礼から始まる規律ある授業づくりを行う。 ・本時のめあてと授業の流れの明確化により見通しを持った授業を展開し、授業の振り返りによって学びの定着を図る。 ・授業に応じた主体的学びの場を設定する。	B	・1月実施の学校評価アンケート「授業で扱われる学習内容はよく理解できている」という項目でそう思う、少し思うと思う生徒は88.2%であった。 ・12月調査の経年比較は、現2年生は前年度を上回ったのは5教科中の2教科であった。現3年生は12月調査がないため2回SAGAテストを用いての比較ではあるが、5教科全てが前年度を上回った。	・今年度の校内研究の研究主題が道徳となり、昨年度まで培ってきた「学ぶことが楽しくなる授業づくり」の研究成果に結ぶことが少なくなった。これを解消するために、年度の始めに定期的に、これまでの流れを踏襲するような呼びかけをしていく。
		・きめ細かな指導による学力向上	・1年生において平日の家庭学習2時間以上の生徒を60%以上に上げる。 ・12月調査及び実力テストにおいて、TTおよび少人数授業実施の学年・教科の成績を経年比較し、前年度より向上させる。	・1年生において小規模学級を編成し、基本的学習習慣を確立させる。 ・単元や内容の特性を生かしてTT及び少人数授業をそれぞれ実践する。 ・課題提示の工夫を行うとともに、育友会と連携して家庭学習の習慣化を図る。	B	・平日に2時間以上学習していると答えた1年生は67.2%であった。 ・2年数学は12月調査において前年度より1.7ポイントよくなっている。3年英語も2.9ポイントよくなっている(SAGAテストを利用)。1年英語は比較対象がないが県平均+4.8となっている。	・TT及び少人数授業の効果は大きく成果をあげている。今後は、より効果的な指導のためにどう工夫をするべきかを、年度当初に教科で検討する。 ・時間だけでなく、どのような家庭学習が効果的であるかを、具体的に提示する。

② 自他を尊重し、郷土を愛し、社会に貢献する心を育成する

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	● 心の教育	・人権・同和教育の充実	・教科担任と学級担任が連携して差別や人権に関する授業を年間に2回以上行う。 ・各教職員が1回以上は研修会に参加する。	・社会科で差別や人権に関する内容の授業がある場合は事前に学年で検討会を設け、教科担当と学級担任が連携した計画的な授業を行う。 ・教師自身の人権感覚を磨くために校外の研修への参加を推進する。	B	・各学年で社会科の先生と連携し、授業参観、関連授業の検討などを通じ、計画的に授業を実施できた。他学年、級外までその取組が広がるとよいと考えられる。 ・ほとんどの教職員が1回以上研修に参加することができた。他の出張や業務の関係で一部の教職員にとって研修参加がかなり困難であった。	・社会科の授業についての情報共有、関連授業に関しての事前検討、共通実施などを継続し、他学年までを含め全校的に取り組んでいく。 ・年度当初に参加する研修会の予定を立てる際、他の出張や学校行事などを考慮し、人数バランスなども考えて計画していく。
		・道徳教育の充実	・生徒アンケートで、道徳の授業内容が充実している割合を70%以上に上げる。	・道徳の授業の時間確保と教材の共有化を図る。 ・「わたしたち道徳」をはじめ読み物資料や視聴覚教材などを利用して、計画的に道徳の授業の実践を行う。	A	・生徒が多様な問題に対して、自他との関わりを深めていく授業を学年を中心に教材の選定や共有化を図りながら実施することができた。年度後半ではローテーション道徳を実施し、全職員で道徳の授業に取り組み生徒との関わりを深めていくことができた。 ・1月に実施した生徒アンケートでは「道徳の授業が好きだ」「道徳の授業は自分のためになっている」という回答が85%以上の生徒が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した。	・本年度は「特別の教科 道徳」が全面実施となり、考え、議論する道徳授業への改善を図っていくことが求められていることから、教科書を生かした授業の実施環境の整備に取り組んでいく。 ・道徳の授業の評価も来年度からの実施に伴い、評価の視点・評価の方法についても校内研究で計画していく。
		・郷土愛の育成と地域貢献の推進	・地域行事への参加生徒を昨年度より20%増やす。	・生徒会活動を中心に家庭・地域と連携してボランティア活動を活性化させる。 ・地域教材を利用した教科や総合的な学習の時間の充実を図る。	B	・生徒会による校地周辺清掃活動や「母校ボランティア」など、地域へ貢献は例年並みに実施できた。また、教科によっては地域教材を生かした取り組みを実施したり育友会による「佐賀の八賀人」を開催したりすることで郷土への理解を高める活動ができた。一方、地域行事への積極的な参加を問うた生徒アンケートでは、プラス回答が63%という低い結果であったので、今後プラス回答を高める必要がある。	・家庭・地域と「連携」した活動の開催を行う。 ・生徒会活動をはじめ、教育活動の中でさらに地域貢献やボランティア活動のすそ野を広げる工夫を行う。 ・「小城中レベルより小さい」「地区レベル」での行事やそこの生徒の活動の様子に関する情報を収集することで、地域行事の実態をつかむ。
	● いじめ問題への対応	・いじめの未然防止・早期発見早期対応	・アンケートの充実と教職員と保護者の連携、いじめを未然に防止する。 ・SNSの正しい利用方法やスマートフォン等使用上の約束事について家庭訪問や土曜授業を活用して全家庭に周知させる。	・道徳や学級活動、全校集会や生徒会などあらゆる機会を利用して、いじめの未然防止についての啓発を行う。 ・計画的に教育相談やいじめ・体罰アンケートを実施し、結果については関係職員で情報共有を図り、連携して組織的に取り組む。 ・育友会や生徒会と連携してスマホに関する協議を行い、一戸でも多い家庭に周知させる。	B	いじめの未然防止策として、月に一回以上の生活アンケート等を実施し、そのアンケートを基に教育相談や個別面談対応を行うことができた。また、SNSの正しい利用方法を啓発するために、全学級においてSNSの正しい利用方法を授業を通して行うことができた。さらに全校集会や学年集会、各授業を通していじめのことに触れて話をすることができた。しかし、いじめの数は減少が見られず、さらに工夫した未然防止対策が必要である。	・継続・改善を行うことは、①定期アンケートを行いいじめの未然防止や早期発見に努めていく。②SNSの研修する機会を精選し生徒のみならず、保護者の方にも正しい使い方、管理の大切さを啓発する。③道徳の年間計画を活かし、1年間を見通していじめに對する正しい認識と言動を身につけさせる。 ・さらに具体的には、講師を招聘し、生徒の心を動かす講話等で啓発を行うことを計画している。
	○ 教育相談・生徒支援体制	・不登校対策の充実	・不登校生徒数を前年度より20%以上下回る。 ・不登校生徒・保護者対象の進路説明会や情報交換会を学期に1回以上開催する。	・教育相談週間の充実を図り、不登校未然防止のために生徒が相談しやすい体制を構築する。 ・SC、SSW、市家庭教育相談員、児童相談所など関係者による情報交換会を定期的に開催し、具体的な手立てを検討する。	C	先生方は、相談事や悩みについて、丁寧に対応してくれている「思っている」「少し思っている」生徒が87%、本校は適切に子どもと相談に応じている「思う」「少し思う」保護者が84%と、生徒も保護者も8割以上が先生方が相談に応じていると感じている。このことから教育相談体制を概ね構築できている。しかし、不登校生徒数は増加しており、不登校の未然防止につながっているとは言い難い状況である。SCやSSWと連携をとりながら、外部機関(市通応指導教室、保健福祉センター、医療機関)とつながることができている。	・1年時の不登校が増えているため、小中連携のあり方を検討していく必要がある。 ・不登校の未然防止を図るために、生徒の自己肯定感を高めるための活動の工夫と充実。 ・個別の教育相談の方法の改善と教職員のスキルの向上。
	・特別支援教育の充実	・通常学級の中における配慮や支援を必要とする生徒への支援をする。 ・特別支援学級担任の連絡会を毎週1回以上は開催する。 ・交流学級担任と特別支援学級担任が月に1回以上は授業を相互参照する。	・通常学級の中における配慮や支援を必要とする生徒の状況把握と生徒との面談などを行いサポート体制を整える。 ・特別支援教育に関する職員研修会を開催する。 ・定期的な事例研究会を実施し、指導・支援に関する共通理解を図る。 ・外部機関(SC・特別支援学校・病院・市通応指導教室など)との連携を推進する。	B	特別支援教育に関する職員研修や「定期テストの作成と実施における共通理解」の提案を行うことで、職員の特別支援教育に対する理解が深まった。また、気になる生徒を対象とした専門家などを交えた支援会議や巡回相談を通して、個々の生徒に応じた合理的配慮などの共通理解を図ることができた。さらに、特別支援学級担任の連絡会を月2回程度開催したことはスムーズな支援体制の運営につながった。	・支援を要する生徒は増加傾向にあるため、特別支援教育に関する職員研修をさらに充実させることで、職員の理解を深めるとともに実践につながる工夫を行う。 ・気になる生徒を対象とした支援会議や巡回相談は積極的に実施することで、個々の生徒に対する共通理解を図り適切な支援につなげる。 ・外部機関(SC・特別支援学校・病院・市通応指導教室など)との連携を推進する。	

③ 教職員の健康増進、資質・能力の向上を図る

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	● 業務改善・教職員の働き方改革の推進	・メンタルヘルス不調の予防	・職員アンケートで、多忙を感じた割合を30%以内にする。 ・時間外勤務月80時間を超える職員を30%以内に抑える。	・第3日曜日の部活動は例年外なく休業日とする。 ・月曜日の部活動は原則休業日とし、定時退勤を促す。 ・人間ドックなどの再検査を必ず受診させる。 ・定期テストや始業式・終業式の午後には会議をいれずに年次取得推進日とする。	B	・第3日曜日を部活動休業日として実施することができた。 ・月曜日の部活動は原則休業日とすることができたが、その日、定時退勤できた職員は2割程度にとどまった。 ・人間ドックで再検査を申し出た職員は、受診(職責)することができたが、再検査で受診ができてなかった職員もいる。 ・定期テストや式典の日に授業業務や出張等で年次取得ができた職員は2割程度に留まった。	・第3日曜日の部活動休業日は生徒、保護者、地域にも周知できた。来年度に向け、部活動に係わる活動方針に沿って年間計画の作成、保護者への周知を図りたい。 ・「公立学校の勤務時間の上限に関するガイドラインの実施」に向け、1ヶ月の在職時間が定められた勤務時間より45時間を超過しないようにするため、年間計画の見直し、行事の精選に努める必要がある。企画委員会等で議論し、具体的な方策を検討する。
	○ 教職員の資質向上	・校内研究の充実 ・研修会や研究会への参加推進	・道徳の授業が好き、自分の考えを深めることができた生徒を70%以上に上げる。 ・全職員が1回以上は教育センター講座や九州研究大会に参加する。	・校内研において講師招聘や授業研究会を行うとともに、全職員が3回以上の相互授業参観を実施する。 ・教科部会の時間を確保し、教科で共通した取組を推進する。	B	・授業研究会や講師を招聘しての校内研究会を計画的に実施することができた。 ・道徳の授業を中心に相互授業参観も積極的に進めることができた。 ・校内研究の主題が道徳になったこともあり、教科部会の時間は昨年よりも少なくなりました。	・相互授業参観を活性化するために、参観した回数の一覧表を作成する。 ・研究発表会などの案内の提示、回覧の工夫をしていく。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
教育活動	● 健康・体づくり	・基礎体力の向上 ・食育の推進	・新体力テストで県平均を5種目以上上回る。 ・朝食の喫食率を85%以上に上げる。	・授業における補強運動を徹底させ体力の向上を図る。 ・放送・給食指導・便り・食育授業を通して、朝食の大切さについて理解させる。 ・外部関係機関や育友会と連携して、朝食に関する取組を実施する。	B	・新体力テストは、県平均を上回る種目が3種目程度ではあったが、ほぼ平均近いものも多く、おおむね達成できたと言える。持久力や瞬発力はあるものの、柔軟性や筋力に欠ける生徒が多い。 ・放送・給食指導・便り・食育授業を実施し、朝食をほとんどの生徒が喫食している。しかし食べないことが習慣化していると思われる生徒がいる。	・体と食の関わりについて、保健の授業を通して今後も継続して指導する。 ・現状指導の継続と、個別指導を通して実生活の改善を図る。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

今年度は、重点目標が3つに精選されたことに伴い、評価項目についても見直し、再構成を行っている。学校評価結果をまとめるにあたり、生徒・保護者・教職員にアンケート調査を行ったところ、おおむね好ポイントを得ることができ、「生徒が『小城中に行ってきた』、保護者が『小城中にやってくれた』、教職員が『小城中に動いてよかった』と感じる教育活動が実践できた。しかし、個々のアンケートから見えてくる課題や保護者からの貴重な意見・要望もあり、今後検討を図り適切に取り組んで行くことで、学校教育目標の実現を目指していく。

学力の向上においては、指導法改善やTT及び少人数授業によるきめ細かな指導により、少しずつではあるが成果が上がっている。今後も継続して本校における最重要課題の一つとして、職員間で共通理解のもと様々な取り組みを開発し取り入れながら学力の向上を図っていく。心の教育においては、校内研究主任を中心に「特別の教科道徳」への理解を深め、求められている道徳授業の実践に取り組んだ。来年度の特別の教科道徳の本格実施に向け、さらに研究・研修を進め充実した実践を目指していく。いじめ問題への対応においては、これまでの取り組みに加えSNSの正しい利用法についての啓発などにも取り組んだ。しかし、いじめ事案は依然として発生しており、今後も根強くいじめの撲滅に向けて取り組みを行っていく。教育相談・生徒支援体制においては、不登校生徒及び特別な支援を要する生徒は増加傾向にあり、今後は新しいアプローチも取り入れて不登校の未然防止、適切な個別の支援に努めていくことが必要である。業務改善・働き方改革においては、いまだ不十分と言わざるを得ず、職員の意識改革とともに来年度さらに強力に推進していく必要がある。

●は共通評価項目、○は独自評価項目